

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

鳥取県東部地域に鳥取県版



「新型コロナ注意報」が発令されました。

お願い

鳥取市内で新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されたことから、鳥取県東部地域に7月2日から7月15日まで（状況に応じて延長）、鳥取県版「新型コロナ注意報」が発令されました。

については、「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い・換気などの感染予

防に万全の注意を払っていただきますようお願いします。

また、県のウェブページなどから正確な情報を確認いただくなど、不確かな情報に惑わされることなく、引き続き冷静な行動をお願いします。

全国では、感染者等に対する偏見や差別的な言動も報告されており、各学校においても、発達段階に応じて指導等を行っているところですが、改めて家庭でも人権に配慮した行動への注意喚起をお願いします。

併せて、学校では、引き続き感染防止対策の徹底に努めますが、家庭でも学校に送り出される際の健康観察の継続・徹底をお願いするとともに、手洗いやマスクの着用の徹底等をお願いします。日頃の健康観察は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。毎朝の登校前には必ず検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校は控えるなど、感染防止対策の徹底に御理解・御協力をお願いします。

主な感染防止対策

- 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」など、こまめな「手洗い」を徹底する。
手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う。
- 可能な限り常時換気を行い、困難な場合は定期的に換気を行う（1時間に5～10分程度、2方向の窓を同時に開けて行う）。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。スーパーや公園は、少人数で、また空いた時間に行くことを心がける。
- 症状がなくても、エチケットとしてマスクを着用して会話をする。
- 仲の良い友人同士の家庭間の行き来や交流で感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来ないこともあるので、特に会食の際は対面を避けるなど感染が広がらないよう配慮する。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内） 0857-22-5625・（時間外0857-22-8111）
中部地区（倉吉保健所内） 0858-23-3135、0858-23-3136
西部地区（米子保健所内） 0859-31-0029

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

